

アムネスティ・インターナショナル日本 事務局長職務規程

1. 事務局長の職務の目的

- ◆ すべての人が世界人権宣言にうたわれている人権を享受でき、人間らしく生きることのできる世界の実現をめざして、日本におけるアムネスティの意欲的な計画の実施を取り仕切ります。国内のアムネスティの知名度と存在感を大幅に高めるために、組織のビジョンを広く伝え、職員、ボランティア、会員、活動団体(チーム、グループ)、寄付者、パートナー団体、潜在的サポーターを動員します。
- ◆ ファンドレイジング、キャンペーン、コミュニケーション、大衆動員、活動の各事業の実行を通じて、世界的なアムネスティ運動の戦略的方向性に アムネスティ・インターナショナル日本が貢献するよう指揮を執ります。また、アムネスティ・インターナショナル日本が国内的、国際的な人権活動への効果をもたらす強力で安定した存在感を発揮できるよう、戦略、計画、予算を作成・実行します。
- ◆ アムネスティ・インターナショナル日本の職員、資源、業務を管理し、関連法、アムネスティのポリシー、活動の質を担保するための基準が守られるように監督します。また、事務局長は、戦略を実現し業務を執行するために、設備管理のほか、人事や調達、運営などの機能を事務局に果たさせます。このために必要な実務を自ら遂行します。
- ◆ アムネスティの活動を推進し、アムネスティ・インターナショナル日本の収入目標を達成します。ファンドレイジング活動が戦略的なものとなるように管理します。業務状況の確認と報告のシステムを確立し、ファンドレイジングとキャンペーンがアムネスティと日本国内のファンドレイジングおよびマーケティングの倫理基準に沿う形で行われるようにします。
- ◆ 財務部門とその業務を監督し、関連法、アムネスティのポリシー、有効な実践事例に沿った健全な財務管理を行い、財務に関する質の高い分析と決定を導く責任を負います。
- ◆ 東アジア地域事務所およびその他の地域事務所や国際的なアムネスティの運動体と密接に連携し、ワン・アムネスティとその利点を確立するために運動体全体が一体となって取り組むような文化を育てます。

2. 職務上重要な関係者

以下の人々と密接に連携してアムネスティの運動を推進します。

- ◆ アムネスティ・インターナショナル日本の理事会
- ◆ アムネスティ・インターナショナル日本の会員、寄付者、およびサポーター
- ◆ アムネスティ・インターナショナル国際事務総長および国際事務局の担当シニア・ディレクター
- ◆ アムネスティ・インターナショナル東アジア・東南アジアおよび太平洋地域事務所
- ◆ アムネスティ・インターナショナル他支部の事務局長
- ◆ 一般の人びとや政府高官、財界のリーダー、メディア、寄付者(潜在的寄付者を含む)

連携する NGO に対して、アムネスティ・インターナショナル日本を代表します。また、関係する当事者との間に戦略的協同やパートナーシップを構築します。

3. 任務と責任

- ◆ 国際事務局およびアムネスティ・インターナショナル日本の理事会と協議のうえ、アムネスティの運動の優先順位と計画・監督・評価の一連の流れに沿って、戦略の方針、活動目的、財務計画を策定し、その実施を主導します。
- ◆ 個人寄付者の勧誘、維持、増加のための戦略を用いたり、潜在的大規模寄付者を発掘したりすることを通じて、決められたファンドレイジング目標を達成するというアムネスティ・インターナショナル日本の複数年度成長戦略を実行します。

- ◆ 決められた目標に照らしてファンドレイジング活動を監督および分析し、業績を積み上げ、リスクを管理するための適切な行動をとります。さらに、国内での寄付者を対象としたファンドレイジング活動において、関連するすべてのファンドレイジング関連法規やその他法的要請を遵守します。事務局長は、個人の寄付者、会員、活動家を勧誘し増やすことができるように、目的にふさわしい迫真的で感動的なストーリーを提供するなど、戦略的発信をアムネスティ・インターナショナル日本が行うようにします。
- ◆ 革新、活動の質、統合性、包含性を重視する組織文化を育てます。
- ◆ アムネスティの活動の質を担保するための基準に従い期限内に計画が遂行されるようにするために、雇用に関する国内法に沿って職員を採用・育成し、業績を管理します。
- ◆ 会計担当理事の助言を求めながら、それにもとづいて資源の必要性を特定し、その戦略的配分を決定します。財務を担当する職員の支援を受けながら、四半期ごとおよび年次の予算と支出を設定し、業務状況を確認して、その結果を報告します。事務局がしっかりと財務管理を行い、説明責任を果たすようにします。
- ◆ 東アジア地域事務所所長やアムネスティ・インターナショナル日本の理事長と連携し、発信の担い手として、外部に対してアムネスティ・インターナショナル日本を代表します
- ◆ 国内の人権状況や、市民社会の成長を含めた社会的、政治的、経済的発展に関する 戦略的見通しを常にもち、戦略的機会やリスクを見極めます。
- ◆ 国際事務局およびアムネスティ・インターナショナル日本の理事会に対して、要請に応じて書面・口頭での報告(財務報告を含む)を行い、アムネスティ・インターナショナル日本の理事会が支部内の問題について常に十分に情報を得ているようにします。
- ◆ 理事会とアムネスティの運動体内で、効果的な協働関係を築きます。
- ◆ 事務局長は、アムネスティ・インターナショナル日本の全職員の年次業績査定過程を主導し、各職員が決められた目標や指標に向けてどの程度進歩したか、年次業績査定を行います。
- ◆ 戦略と活動を支えるための業務と人事及び調達に関する管理を行うよう事務局を管理します。
- ◆ 事務局と職員の全般的な健康、安全について責任を負います。
- ◆ グローバル会議その他の国際会議に出席します。

2022年3月5日 アムネスティ・インターナショナル日本理事会